



4号湾岸線 助松北行料金所 料金収受開始のお知らせ

高石本線料金所および高石出口料金所の撤去に伴い、**助松北行料金所**での料金収受を開始いたします。

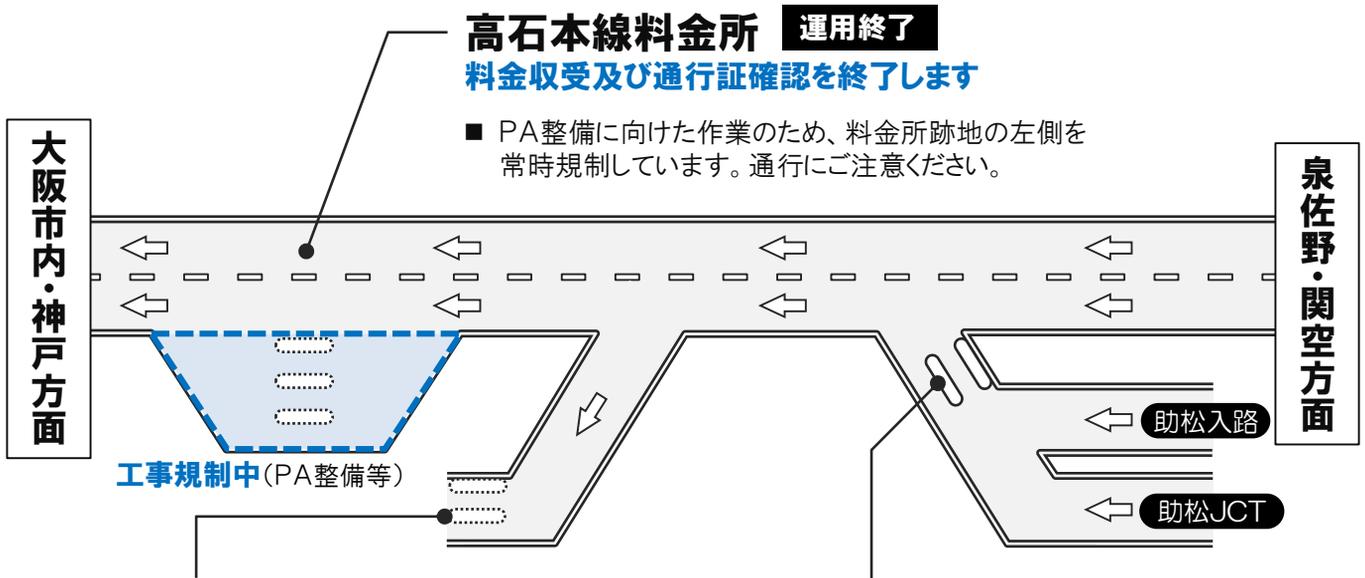
お客さまのご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、収受料金所変更に伴う、ご利用料金の変更はございません。

開始日時

2020年3月8日(日) 午前0時

※ 天候等により時刻を変更する場合がございます。



お問い合わせ

阪神高速お客さまセンター

TEL. 06-6576-1484 (受付 24時間 年中無休)

道路交通情報

阪神高速道路テレホンサービス (自動案内 24時間)

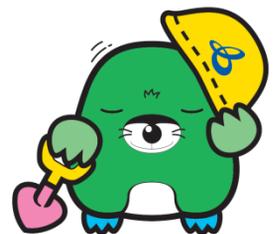
TEL. 06-6576-1620 (大阪地区)

その他情報は

阪神高速

検索

<https://www.hanshin-exp.co.jp/>



©A.M/I-8



先進の道路サービスへ

本線料金所機能移設事業

阪神高速は平成24年1月より「均一料金」から「距離料金」に移行しました。それに伴い料金圏の境界にあった本線料金所が不要となったため、順次撤去(機能移設)しております。

本線料金所撤去による効果

本線料金所を撤去することにより、以下のような効果が期待されます。

● 安全性の向上に伴う交通事故の削減

本線料金所では、無理なレーン移行による車両接触、料金所に停車している車への追突事故、ETCのバーへの接触事故など、様々な事故が発生しています。不要となった本線料金所の撤去は、これらの事故の削減につながります。



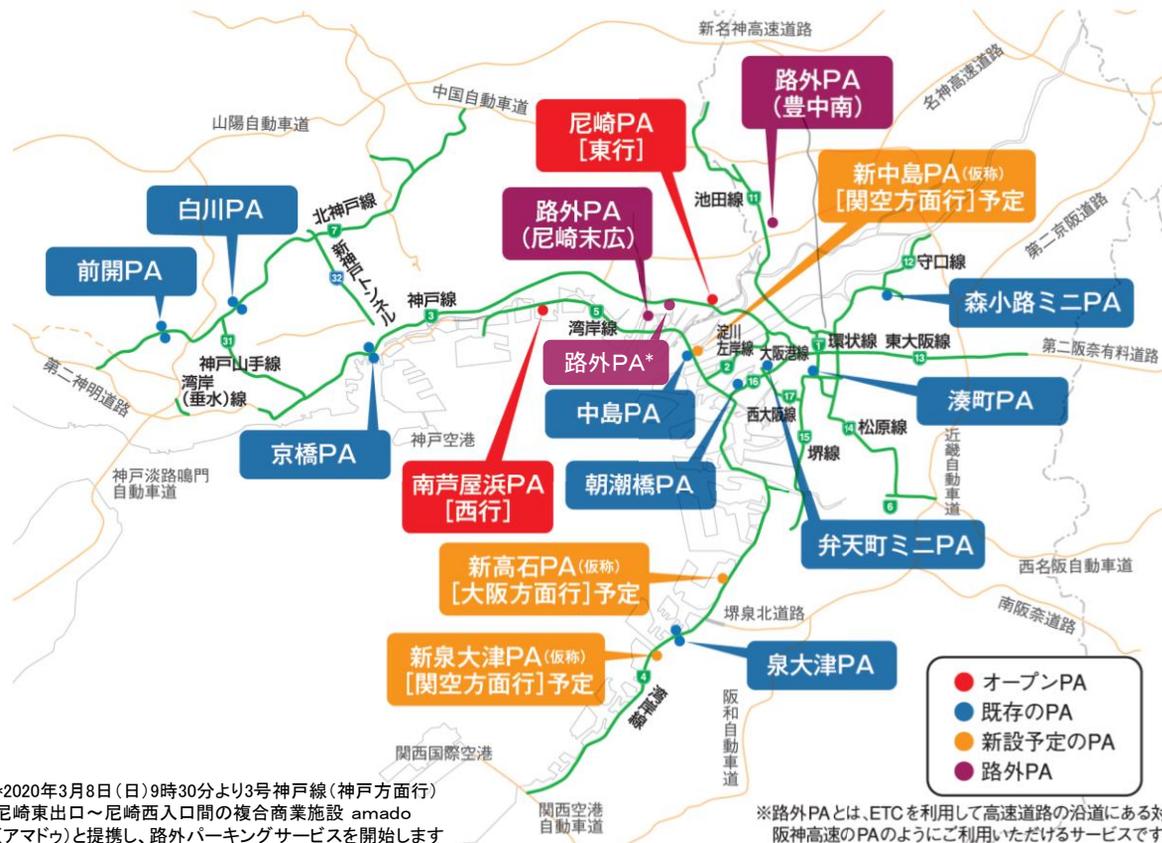
● 走行性の改善に伴う環境負荷の軽減

本線料金所では、減速あるいは停止しなければならないことから、渋滞発生の原因となることがよくあります。不要となった本線料金所の撤去により、スムーズな交通流を確保できるため走行性の改善につながります。また、減速や停止をせずに済むことから、CO₂等の排出量の削減に寄与します。



本線料金所撤去の跡地利用 / 新たなPA整備

本線料金所撤去後の跡地利用として、PA整備を進めていくことにより、より一層のお客さま満足アップを図ってまいります。都市高速ならではの限られた空間を工夫して設置する新たなPAにご期待ください。



*2020年3月8日(日)9時30分より3号神戸線(神戸方面行) 尼崎東出口~尼崎西入口間の複合商業施設 amado (アマドゥ)と提携し、路外パーキングサービスを開始します

※路外PAとは、ETCを利用して高速道路の沿道にある対象施設を阪神高速のPAのようにご利用いただけるサービスです